

# 基本目標3

## 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン

### 第6節 ユニバーサルデザイン

#### 現状と課題

- ▶ 発達障がいや障がいのある子どもは増加傾向にあることから、早期の教育相談の充実を図り、小学校及び特別支援学校小学部の入学に向けて円滑な接続ができるよう適切な支援を行う必要があります。
- ▶ 幼児期から小学校への円滑な接続を図り、発達や学びの連続性を確保することが大切だと考えます。関係機関の連携のもと、そのための支援を進める必要があります。
- ▶ 少子化や核家族化など環境変化により、家庭・地域の教育力の低下が指摘されている中、家庭・地域と幼稚園、認定こども園、保育所(園)、小学校の連携推進による就学前教育の充実が求められています。

#### 基本方針

- ▶ 一人一人の多様性を理解し、共生の心や国際性、郷土愛を身につけた児童生徒を育てます。
- ▶ 幼児の発達の特性などに対応した幼稚園教育の充実を図るため、指導体制の整備・充実や指導方法の工夫・改善に努めます。
- ▶ 各保育所(園)、幼稚園、小学校の連携の強化に向け、保幼小会議を開催し、保育・教育についての共通理解を図り、保幼小の滑らかな接続に努めます。

|                |     |                     |
|----------------|-----|---------------------|
| ユニバーサル<br>デザイン | 6-1 | 特別支援教育の推進           |
|                | 6-2 | 多様なニーズに対応した教育の推進    |
|                | 6-3 | 子どもや家庭に寄り添った相談支援の充実 |

## 6-1 特別支援教育の推進

|   |                          |              |
|---|--------------------------|--------------|
| <b>施策35</b>   | <b>就学前の特別支援教育の充実</b>     | 学務課<br>教育指導課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 専門性のある幼児教育アドバイザーを派遣し、障がいや特性に応じた支援方法に係る理解を深め、就学前の特別支援教育の充実を図ります。</li> </ul>   |                          |              |
| <b>施策36</b>   | <b>適正な就学を図る就学指導の推進</b>   | 教育指導課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 早期に就学指導を開始することで、保護者との十分な相談期間を設けます。</li> <li>▶ 各検査の結果や日頃の生活の観察記録をもとに、より適正な就学を図る就学指導を推進します。</li> </ul>                       |                          |              |
| <b>施策37</b>   | <b>個に応じた指導方法の工夫</b>      | 教育指導課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 障がいや発達の状況に応じ、幼児や児童のニーズに合った指導を実施します。</li> <li>▶ 健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションの6区分について、指導方法の工夫に努めます。</li> </ul> |                          |              |
| <b>施策38</b>   | <b>社会性や人間性を育む交流教育の推進</b> | 教育指導課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特別支援学校在籍児童の居住地交流等を通し、社会性や人間性を育む交流教育を推進します。</li> </ul>  |                          |              |



## 6-2 多様なニーズに対応した教育の推進

|  |                       |              |
|--|-----------------------|--------------|
| <b>施策39</b>  | <b>障がい児や外国人等指導の充実</b> |              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 障がいのある幼児や日本語の不自由な外国人幼児等に配慮した、きめ細やかな指導体制の充実を図るため、必要に応じて生活指導員や補助教諭の配置に努めます。</li> <li>▶ 幼児の相談教室「おはなしひろば」では、一人一人の実態に合わせ、適切な発達相談や言語訓練に努めます。</li> <li>▶ 日本語の不自由な外国人に配慮し、日本語指導教室との連携を図り、日本語指導に努めます。</li> <li>▶ 基本的人権や互いの性に対する理解を深め、尊重する態度を身に付けていけるよう人権尊重教育や子どもの発達段階に応じた性に関する教育の充実に努めます。</li> </ul> |                       | 学務課<br>教育指導課 |
| <b>施策40</b>  | <b>生徒指導体制の確立</b>      |              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家庭、地域、関係機関との連携を密にし、いじめや不登校、問題行動等の生徒指導上の諸問題の解決に取り組みます。</li> <li>▶ 学校訪問等を通して各学校の生徒指導体制を確認し、必要な援助支援を行います。</li> </ul>   |                       | 教育指導課        |

## 6-3 子どもや家庭に寄り添った相談支援の充実

|   |                                 |       |
|---|---------------------------------|-------|
| <b>施策41</b>   | <b>誰もが安心して子育てができる就学前教育相談の充実</b> |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 幼児の相談教室「おはなしひろば」が窓口となり、子育ての不安を持つ保護者に教育支援や相談活動を随時行います。</li> </ul>   |                                 | 教育指導課 |
| <b>施策42</b>   | <b>相談機能の充実</b>                  |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 研修会を充実させ、教員のカウンセリング能力を高め、児童生徒の心に寄り添う教育を推進します。</li> <li>▶ いじめや不登校等の課題に対応するため、登校支援教室、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、教育相談窓口等を充実させ、児童生徒及び保護者の悩み等の解決を支援します。</li> </ul> |                                 | 教育指導課 |